

三郷町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

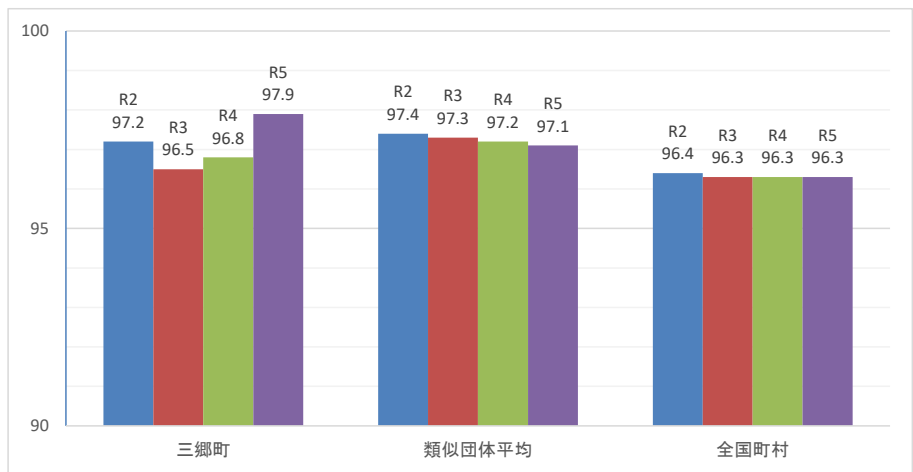
区 分	住民基本台帳人口	歳 出 額	実 質 収 支	人 件 費	人 件 費 率	(参考)
	R5.1.1	A		B	B/A	令和3年度の人件費率
令和4年度	人 22,540	千円 9,392,958	千円 666,934	千円 1,655,495	% 17.6	% 16.7

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体の平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和4年度	人 154	千円 549,569	千円 119,973	千円 222,183	千円 891,725	千円 5,790	千円 5,685

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
- 2 職員数は、令和4年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、再任用職員（短時間勤務）及び会計年度任用職員を含まない。
- 3 給与費については、任期付短時間勤務職員及び再任用職員（短時間勤務）の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数である。
- 2 ()書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。
(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率)／(1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)
- 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

① 給料表の見直し

(給料表の改定実施時期)	平成27年4月1日
(内容)	給料表について、国と同様の見直しを行い、激変緩和のため、3年間（平成30年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施。

② 地域手当の見直し

(支給割合)

国の基準6%に対し、三郷町においても6%を支給

(実施時期)

平成27年4月1日より実施。段階的に支給割合を引き上げることとし、平成27年4月1日時点は4%、給与改定後は平成27年4月に遡及し5%、平成28年4月1日から6%を支給。

(参考)

	平成26年度 の支給割合	平成27年度 の支給割合		平成28年 度の支給 割合	平成29年 度の支給 割合	平成30年 度の支給 割合	令和元年 度の支給 割合	令和2年度 の支給割合	令和3年度 の支給割合	令和4年度 の支給割合	令和5年度 の支給割合
		4月1日 時点	遡及 改定後								
国基準による支給割合	3%	4%	5%	6%	6%	6%	6%	6%	6%	6%	6%
三郷町の支給割合	3%	4%	5%	6%	6%	6%	6%	6%	6%	6%	6%

③ その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当について、災害に限り、平日の正規の時間以外の勤務で支給できるように見直しを実施(平成27年4月1日)

(5) 特記事項

なし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和5年4月1日現在)

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
三郷町	42.4 歳	312,557 円	382,560 円	364,169 円
奈良県	42.5 歳	319,151 円	407,064 円	360,813 円
国	42.4 歳	322,487 円	—	404,015 円
類似団体	41.3 歳	304,046 円	376,949 円	337,759 円

②技能労務職

区 分	公 務 員				
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)
三郷町	50.5 歳	12 人	327,208 円	364,678 円	364,169 円
うち清掃職員	50.5 歳	12 人	327,208 円	364,678 円	360,090 円
奈良県	54.0 歳	157 人	309,751 円	363,470 円	340,288 円
国	51.2 歳	1,941 人	286,942 円	—	329,178 円
類似団体	51.9 歳	6 人	295,730 円	325,909 円	314,418 円

区 分	民 間			参 考
	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
三郷町	—	—	—	—
うち清掃職員	廃棄物処理業	47.3 歳	310,800 円	1.17
奈良県	—	—	—	—
国	—	—	—	—
類似団体	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
三郷町	—	—	—
うち清掃職員	5,927,536 円	4,321,100 円	1.37

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(令和2年～令和4年の3カ年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
三郷町	37.2 歳	240,467 円	270,557 円	263,362 円
奈良県	41.8 歳	353,669 円	469,129 円	—
国	—	—	—	—
類似団体	40.1 歳	293,293 円	330,444 円	—

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和5年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（令和5年4月1日現在）

区 分		三郷町	奈良県	国
一般行政職	大 学 卒	185,200 円	191,700 円	185,200 円
	高 校 卒	154,600 円	158,900 円	154,600 円
技能労務職	高 校 卒	154,600 円	149,800 円	-
	中 学 卒	-	136,200 円	-
教育職	大 学 卒	-	214,200 円	-
	高 校 卒	-	192,700 円	-

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（令和5年4月1日現在）

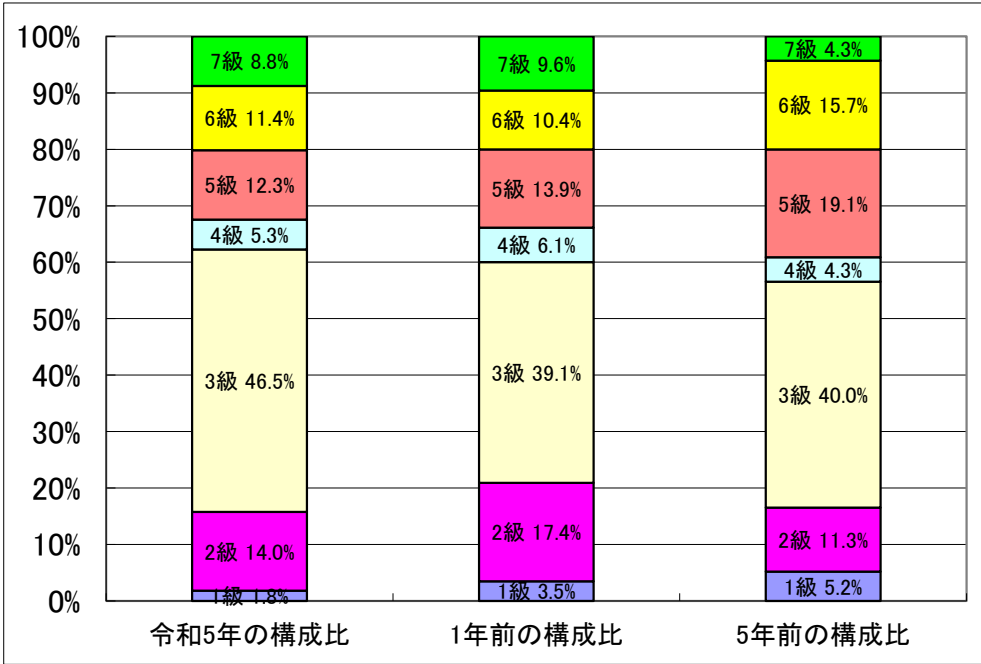
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	255,500 円	359,033 円	365,440 円	396,600 円
	高 校 卒	-	- 円	-	357,975 円
技能労務職	高 校 卒	-	262,100 円	-	335,400 円
	中 学 卒	-	-	-	-
教育職	大 学 卒	-	-	-	-
	高 校 卒	-	-	-	-

3 一般行政職の級別職員数等の状況

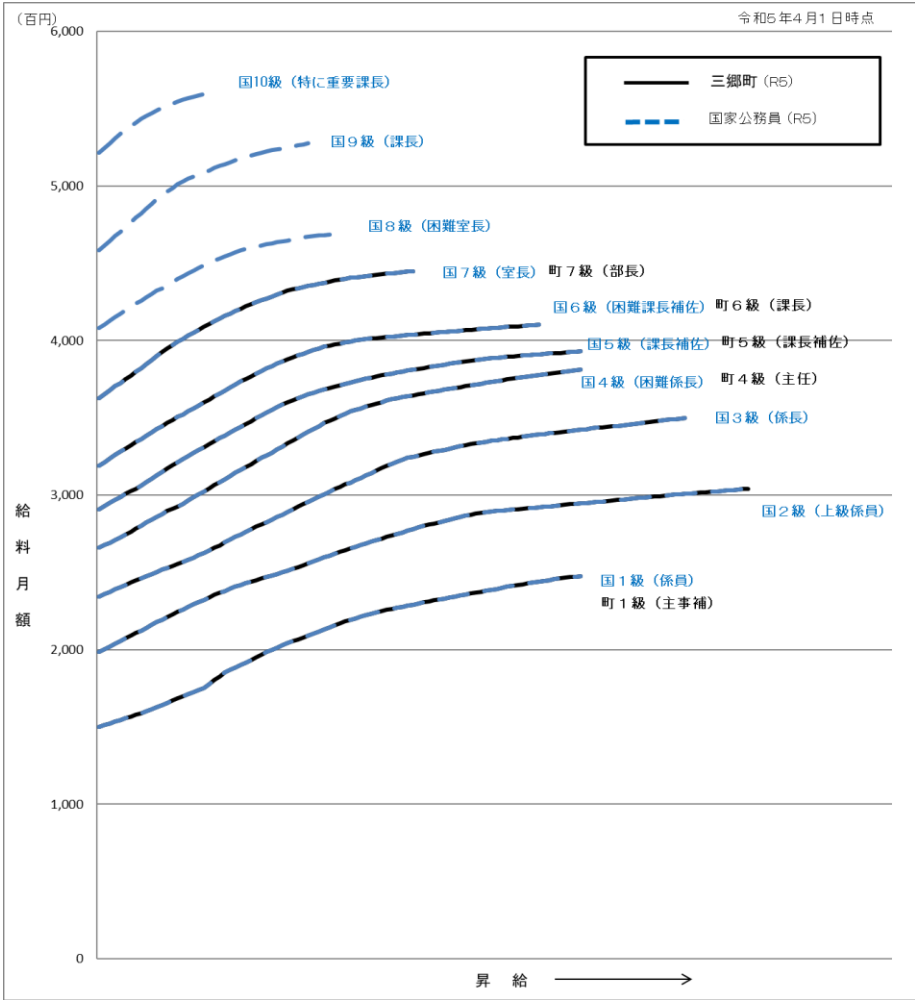
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和5年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
1 級	主事補	2 人	1.8 %	150,100 円	247,600 円
2 級	主事	16 人	14.0 %	198,500 円	304,200 円
3 級	主査	53 人	46.5 %	234,400 円	350,000 円
4 級	主任	6 人	5.3 %	266,000 円	381,000 円
5 級	主幹・課長補佐・施設の長	14 人	12.3 %	290,700 円	393,000 円
6 級	課長・施設の長	13 人	11.4 %	319,200 円	410,200 円
7 級	部長・次長	10 人	8.8 %	362,900 円	444,900 円

- (注) 1 三郷町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和5年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（一般行政職）（三郷町）

令和5年度中における運用		管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している		○		○	
	活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
	上位、標準、下位の区分				
	上位、標準の区分				
	標準、下位の区分				
	標準の区分のみ（一律）		○		○
ロ. 人事評価を活用していない					
	活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

三郷町				奈良県				国			
1人当たり平均支給額(令和4年度)				1人当たり平均支給額(令和4年度)				—			
1,443 千円				1,529 千円							
(令和4年度支給割合)				(令和4年度支給割合)				(令和4年度支給割合)			
期末手当		勤勉手当		期末手当		勤勉手当		期末手当		勤勉手当	
2.40 月分		2.00 月分		2.35 月分		2.00 月分		2.40 月分		2.00 月分	
(1.35) 月分		(0.95) 月分		(1.35) 月分		(0.95) 月分		(1.35) 月分		(0.95) 月分	
(加算措置の状況)				(加算措置の状況)				(加算措置の状況)			
職制上の段階、職務の級等による加算措置				職制上の段階、職務の級等による加算措置				職制上の段階、職務の級等による加算措置			
・役職加算 5～15%				・役職加算 5～20%				・役職加算 5～20%			
				・管理職加算 10～20%				・管理職加算 10～25%			

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への勤務成績の反映状況（一般行政職）

令和5年度中における運用		管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している		○		○	
	活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
	上位、標準、下位の区分				
	上位、標準の区分				
	標準、下位の区分				
	標準の区分のみ（一律）		○		○
ロ. 人事評価を活用していない					
活用予定時期					

（２）退職手当（令和５年４月１日現在）

三郷町			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度	47.709 月分	47.709 月分	最高限度	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
国と同様			定年前早期退職特別措置(2～45%加算)		
1人当たり平均支給額	195 千円	21,246 千円			

（３）地域手当（令和５年４月１日現在）

支給実績(令和4年度決算)		36,269 千円	
支給職員1人あたり平均支給年額(令和4年度決算)		241.8 千円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
全域	6 %	150 人	6 %

（４）特殊勤務手当（令和５年４月１日現在）

支給実績(令和4年度決算)			133 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)			14.0 千円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和4年度)			6.5 %	
手当の種類(手当数)			4	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和4年度決算)	左記職員に対する支給単価
感染症防疫業務手当	保健担当職員	伝染病防疫作業	－	1回2,000円
行路病人等収容業務手当	福祉担当職員	行路病人等の収容業務	－	1回2,000円(死亡人は1,000円加算)
動物処理手当	都市建設・住環境政策担当職員	野犬等の捕獲・死体処理	92 千円	1回1,000円
し尿処理業務手当	下水道・住環境政策担当職員	し尿処理業務	4 千円	日額500円

（５）時間外勤務手当

支給実績（令和４年度決算）	24,514 千円
職員１人あたり平均支給年額（令和４年度決算）	415.4 千円
支給実績（令和３年度決算）	37,836 千円
職員１人あたり平均支給年額（令和３年度決算）	525.5 千円

（注）職員1人あたり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(○年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当 (令和5年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和4年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和4年度決算)
扶養手当	子10,000円、配偶者・父母等6,500円(15歳から22歳までの子5,000円加算)	三郷町と同じ	－	15,716 千円	224,514 円
住居手当	借家は最高28,000円	三郷町と同じ	－	7,191 千円	276,577 円
通勤手当	交通機関6ヶ月定期券 価額、自動車等利用者は2,000円～31,600円	三郷町と同じ	－	7,745 千円	70,409 円
管理職手当	部長65,000円 理事60,000円 次長55,000円 課長50,000円 主幹40,000円 課長補佐35,000円 主任30,000円	三郷町と異なる	手当額	27,713 千円	565,571 円

5 特別職の報酬等の状況 (令和5年4月1日現在)

区 分		給 料		月 額		等	
給 料 報 酬	町 長	797,000 円 (円)		(参考)類似団体における最高／最低額			
	副 町 長	675,000 円 (円)		920,000 円／ 580,800 円			
	議 長	363,000 円 (円)		499,000 円／ 252,000 円			
	副 議 長	301,000 円 (円)		430,000 円／ 202,000 円			
	議 員	282,000 円 (円)		400,000 円／ 174,000 円			
期 末 手 当	町 長	(令和4年度支給割合)					
	副 町 長	3.3 月分					
	議 長	(令和4年度支給割合)					
	副 議 長	3.3 月分					
	議 員						
退 職 手 当	町 長	(算定方式)		(1期の手当額)		(支給時期)	
	副 町 長	給料月額×在職年数×520/100		16,577,600円		任期毎又は在职期間毎	
	備 考	給料月額×在職年数×330/100		8,910,000円		任期毎又は在职期間毎	

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
- 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年＝48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

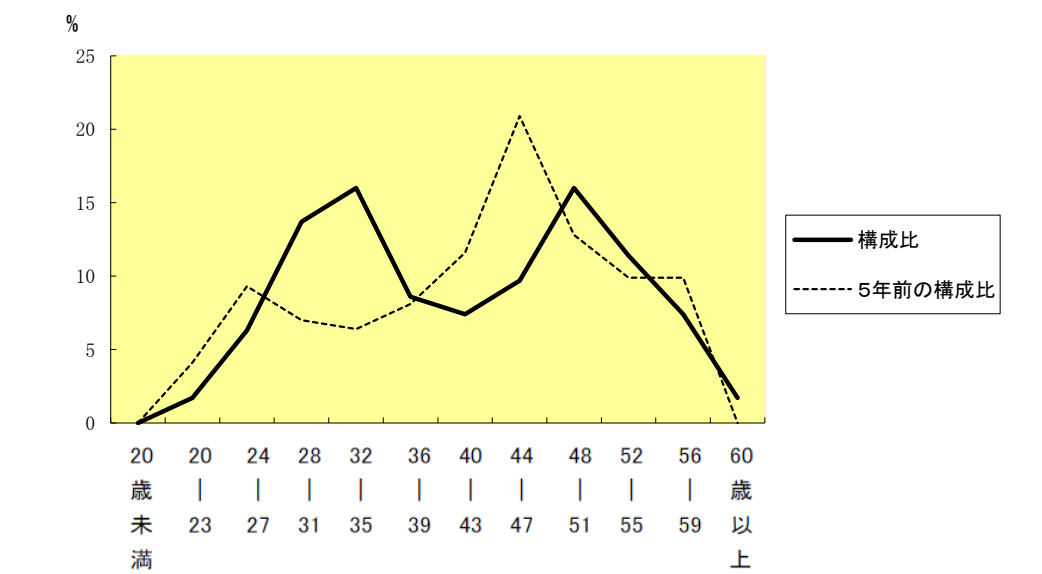
(各年4月1日現在)

区 分 部 門			職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由		
			令和4年	令和5年				
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	3	3	0	担当者増 担当者増		
		総 務	37	38	1			
		税 務	8	8	0			
		民 生	39	41	2			
		衛 生	30	30	0			
		農 水	2	2	0			
		商 工	3	3	0			
		土 木	8	8	0			
	特 別 行 政 部 門	計	130	133	3	<参考> 人口10,000人当たり職員数 59.00 人 (類似団体の人口10,000人当たり職員数 52.99 人)		
		教 育	25	23	△ 2			
	計	25	23	△ 2				
	小 計	155	156	1	<参考> 人口10,000人当たり職員数 69.21 人 (類似団体の人口10,000人当たり職員数 66.46 人)			
公 営 企 業 等 会 計 部 門	水 道 下 水 道 そ の 他	6	6	0				
		6	6	0				
		7	7	0				
	小 計		19	19	0	<参考> 人口10,000人当たり職員数 8.43 人		
合 計			174 [199]	175 [199]	1 [0]	<参考> 人口10,000人当たり職員数 77.64 人		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 [] 内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況（令和5年4月1日現在）



区 分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	3人	11人	24人	28人	15人	13人	17人	28人	20人	13人	3人	175人

(3)職員数の推移

年 度 部門別	平成30年	平成31年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	過去5年間の 増減数(率)
一般行政	127	126	126	133	130	133	6 (4.7 %)
教育	24	23	24	24	25	23	△ 1 (△ 4.2 %)
普通会計計	151	149	150	157	155	156	5 (3.3 %)
公営企業等会計計	21	20	19	17	19	19	△ 2 (△ 9.5 %)
総合計	172	169	169	174	174	175	△ 1 (1.7 %)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和3年度の総費用に 占める職員給与費比率
令和4 年度	千円 736,355	千円 75,910	千円 41,125	% 5.4	% 5.4

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体の平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和4 年度	人 7	千円 26,579	千円 4,629	千円 9,917	千円 41,125	千円 5,875	千円 6,018

- 1 職員手当には退職給与金を含まない。
- 2 職員数は、令和5年3月31日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、再任用職員（短時間勤務）及び会計年度任用職員を含まない。
- 3 給与費については、任期付短時間勤務職員及び再任用職員（短時間勤務）の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

イ 特記事項 なし

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和5年4月1日現在）

	平 均 年 齢	基本給	平均月収額
三郷町	44.8 歳	347,643 円	-
類似団体平均	45.7 歳	335,310 円	500,619 円
事 業 者	-	-	-

（注）平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

三郷町				類似団体平均			
1人当たり平均支給額(令和4年度)				1人当たり平均支給額(令和4年度)			
1,417 千円				1,438 千円			
(令和4年度支給割合)				(令和4年度支給割合)			
期末手当		勤勉手当		期末手当		勤勉手当	
2.40 月分		2.00 月分		2.40 月分		2.00 月分	
(1.35) 月分		(0.95) 月分		(1.35) 月分		(0.95) 月分	
(加算措置の状況)				(加算措置の状況)			
職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%				職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%			

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和5年4月1日現在）

三郷町			一般行政職		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度	47.709 月分	47.709 月分	最高限度	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置 国と同様			その他の加算措置 定年前早期退職特別措置(2～45%加算)		
1人当たり平均支給額	- 千円	- 千円			

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、令和3年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（令和5年4月1日現在）

支給実績(令和4年度決算)		1,729 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)		247,000 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
全域	6 %	7 人	6 %

エ 特殊勤務手当（令和5年4月1日現在）

※平成19年度から水道事業に係る特殊勤務手当は廃止

オ 時間外勤務手当

支給実績（令和4年度決算）	152 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和4年度決算）	38,000 円
支給実績（令和3年度決算）	304 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和3年度決算）	76,000 円

- （注）1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。
- 2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（〇年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象としない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（令和5年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異動	一般行政職の 制度と異なる内容	支給実績 (令和4年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和4年度決算)
扶養手当	子10,000円、配偶者・父母等6,500円(15歳から22歳までの子5,000円加算)	同じ	—	894 千円	298,000 円
住居手当	借家は最高28,000円	同じ	—	0 千円	0 円
通勤手当	交通機関6ヶ月定期券 価額、自動車等利用者は2,000円～31,600円	同じ	—	252 千円	50,400 円
管理職手当	部長65,000円 理事60,000円 次長55,000円 課長50,000円 主幹40,000円 課長補佐35,000円 主任30,000円	同じ	—	1,350 千円	450,000 円

(2) 下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和3年度の総費用に占 める職員給与費比率
令和4 年度	千円 578,175	千円 81,409	千円 35,566	% 6.2	% 4.9

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
令和4 年度	人 6	千円 24,301	千円 3,841	千円 7,424	千円 35,566	千円 5,928

(参考)類似団体の平均 一人当たり給与費
千円 5,936

- 1 職員手当には退職給与金を含まない。
- 2 職員数は、令和5年3月31日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））を会計年度任用職員を含まない。
- 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

イ 特記事項 なし

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和5年4月1日現在）

区 分	平 均 年 齢	基本給	平均月収額
三郷町	46.7 歳	366,264 円	-
類似団体平均	44.3 歳	330,706 円	493,186 円
事 業 者	-	-	-

（注）平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

三郷町		類似団体平均	
1人当たり平均支給額(令和4年度)		1人当たり平均支給額(令和4年度)	
1,237 千円		1,425 千円	
(令和3年度支給割合)		(令和3年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.40 月分	2.00 月分	2.40 月分	2.00 月分
(1.35) 月分	(0.95) 月分	(1.35) 月分	(0.95) 月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%		職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和５年４月１日現在）

三郷町			一般行政職		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度	47.709 月分	47.709 月分	最高限度	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
国と同様			定年前早期退職特別措置(2～45%加算)		
1人当たり平均支給額	－ 千円	－ 千円			

（注）退職手当の１人当たり平均支給額は、令和3年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（令和５年４月１日現在）

支給実績(令和4年度決算)		1,554 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)		259,000 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
全域	6 %	6 人	6 %

エ 特殊勤務手当（令和５年４月１日現在）

支給実績(令和4年度決算)			4 千円	
支給職員1人当たり平均支給額(令和4年度決算)			100 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和4年度)			2.3 %	
手当の種類(手当数)			1	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和4年度決算)	左記職員に対する支給単価
し尿処理業務手当	下水道担当職員	し尿処理業務	4 千円	日額500円

オ 時間外勤務手当

支給実績（令和４年度決算）	428 千円
職員１人当たり平均支給年額（令和４年度決算）	107,000 円

- （注）１ 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。
- ２ 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（○年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（令和５年４月１日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異動	一般行政職の 制度と異なる内容	支給実績 (令和4年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和4年度決算)
扶養手当	子10,000円、配偶者・父母等6,500円(15歳から22歳までの子5,000円加算)	同じ	－	516 千円	172,000 円
住居手当	借家は最高28,000円	同じ	－	0 千円	0 円
通勤手当	交通機関6ヶ月定期券 価額、自動車等利用者は2,000円～31,600円	同じ	－	135 千円	27,000 円
管理職手当	部長65,000円 理事60,000円 次長55,000円 課長50,000円 主幹40,000円 課長補佐35,000円 主任30,000円	同じ	－	1,080 千円	540,000 円

8 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

①職員の勤務時間等（令和5年4月1日現在）

区 分	内 容
勤務時間	午前8時30分から午後5時15分まで (休憩時間1時間を除き1日7時間45分(週38時間45分)勤務)
週休日	日曜日及び土曜日
休 日	国民の祝日に関する法律に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日まで

注 本庁に勤務する職員の例で、勤務場所により異なることがあります。

②休暇等の種類

区 分	内 容
年次有給休暇	1年につき20日を付与（新規採用職員は15日）。付与日数のうち20日を超えない範囲内の残日数を翌年に繰り越すことができる。（令和3年の平均取得日数は12.1日）
病気休暇	負傷又は疾病のため療養する必要がある、勤務しないことがやむを得ないと認められる場合の休暇
特別休暇	特別の事由により勤務しないことが相当であると認められる場合の休暇（結婚休暇・産前休暇・産後休暇・忌引休暇・夏季休暇等）
育児休業	子を養育する職員の継続的な勤務の促進と福祉の増進ならびに行政の円滑な運営を目的とした制度で、3歳未満の子を養育する為に取得することができる
介護休暇	負傷、疾病または老齢により、日常生活を営むのに支障がある配偶者、父母、子等を介護するため勤務しないことが相当であると認められる場合の休暇（無給）

9 職員の分限及び懲戒処分状況

(1) 分限処分者数（令和4年度）

	降任	免職	休職	降級	計
勤務実績がよくない場合	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人
心身の故障の場合	0 人	0 人	3 人	0 人	3 人
職に必要な適格性を欠く場合	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人
職制、定数の改廃、予算の減少により廃職、過員を生じた場合	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人
その他	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人

(2) 懲戒処分者数（令和4年度）

	戒告	減給	停職	免職	計
法令に違反した場合	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人
職務上の義務に違反した場合	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人

1 0 職員の服務の状況

職員の営利企業等従事許可の状況（令和4年度）

営利を目的とする私企業を営むことを目的とする会社、その他役員、顧問、評議員および当該会社、団体の重要方針決定に参画する上級職員の地位をかねる場合	0 人
自ら営利を目的とする場合	0 人
報酬を得て事業又は事務に従事する場合	0 人

1 1 職員の研修及び勤務成績の評定の状況

職員研修の実施状況（令和4年度）

主な研修項目	人権研修
	情報セキュリティ研修
	市町村職員研修センターの各種研修

1 2 職員の福祉及び利益の保護の状況

- 奈良県市町村職員共済組合加入（学校関係職員を除く）
- 公立学校共済組合奈良支部加入（学校関係職員）
- 地方公務員災害補償基金奈良県支部加入
- 職員定期健康診断実施（奈良県市町村職員共済組合へ委託）
- 三郷町職員共済会加入

1 3 公平委員会に係る業務に関する状況

（令和4年度）

勤務条件に関する措置要求	0 件
不利益処分に関する不服申立の状況	0 件